

台風 19 号 被災会員各位

一般社団法人 東京都作業療法士会

会長 田中 勇次郎

令和元年度 会費の免除申請手続きについて

東京都作業療法士会 理事会での決定により、この度の台風 19 号による会員本人が居住していた家屋の全壊、半壊、または床上浸水のいずれかに罹災した東京都作業療法士会会員の令和元年度会費免除の申請を日本作業療法士協会「大規模災害を被った都道府県における作業療法士の支援に関する規程」第 2 条 2 号の規定に倣い、下記の要領で受け付けを行います。会費免除希望者は下記の書類を東京都作業療法士会事務局宛に郵送してください。一日も早い復興をお祈りしています。

必要書類： ①令和元年度会費の免除を希望する旨の申請書

(氏名、会員番号、連絡先住所、電話・FAX 番号、申請理由を明記)

②自治体が発行する罹災証明書のコピー、または、日本作業療法士協会
会費免除の受理を証明する書類のコピー

郵 送 先： 〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-4-1 新宿 Q フラットビル 501

東京都作業療法士会 事務局 宛

- 会費免除は、会員本人が現住所としていた家屋が「全壊」、「半壊」、もしくは「床上浸水」した場合を対象とします。本人が居住していない「実家」の被災は対象としないのでご注意ください。
- 申請についてはその都度理事会にて審議し、個別に結果をお知らせいたします。
- 申請以前にすでに令和元年度会費を納入され且つ会費免除が決定した方については、納入済みの会費は令和 2 年度分に繰り越させていただきます。
- 日本作業療法士協会の会費免除については、日本作業療法士協会にご確認ください。